

# 検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：2019年 10月 4日

検定事業者名：日本医学英語教育学会  
 検定試験名：日本医学英語検定試験

## 【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。						
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	日本医学英語検定試験(医英検)は、日本の医療・医学の国際化を普遍的に推進することを目的としていることを、ホームページ及び『日本医学英語検定試験教本』で明示している。	A	
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	医英検の運営を行う上で、日本医学英語教育学会内に医英検制度委員会を置き、実施に必要な人材を配置した上で、試験の実施に関する包括的な対応を行っている。さらに、同委員会のもとに、問題作成小委員会及び解析評価小委員会を設置し、委員会内で運営に関する内部チェック体制(PDCAサイクルの実践)が取れるよう工夫している。 危機管理体制については、理事長、医英検制度委員長、学会事務局員が速やかに連絡を取り合い、災害時の対応などについてホームページを通して広報している。かつて、新型インフルエンザ流行時には、このような対応によって医英検を延期したことがある。しかし、具体的な対応手順がマニュアル化されていないので、今後マニュアルを作成する予定である。	B	・緊急時(災害等)の具体的対応マニュアルを作成する。
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えている)	<input checked="" type="checkbox"/> 備えている(パイロット試験開始時からの収支計算書全13年分を備えている) <input type="checkbox"/> 備えていない	A	
		4	《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受けている( <input checked="" type="checkbox"/> 内部監査、 <input type="checkbox"/> 外部監査、 <input type="checkbox"/> その他) (医英検の収支も含め、学会全体の予算を対象とする監査を毎年受けている)	A	
		5	《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	医英検に関する財務経理は独立して行われ、収支決算書が作成されている。これは、学会に関する他の事業に関する財務処理と区分されている。	A	
		6	○その他の特記事項等。	特になし。	-	
	② 情報公開、個人情報	7	《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	ホームページにおいて、試験概要、受検対象者、各等級の内容、実施日、試験時間、出題形式、試験会場、検定料、試験に関する教本、受験申込方法、問合せ先を明示し、個人情報の取り扱いについても明示している。	A	
		8	《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	受検者に対し、個人情報については、「試験の運営のためにのみ使用いたします。また、試験を運営する必要最小限の担当者のみが個人情報を取り扱い、第三者への開示・提供はいたしません。」とホームページに明記している。ただし、医英検に特化した個人情報の取り扱いマニュアルが整備されていない。	B	・医英検に特化した個人情報の取り扱いマニュアルを作成する。
		9	○その他の特記事項等。	特になし。	-	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	前記2で一部説明した通り、医英検制度委員会のもとに設置されている問題作成小委員会では、妥当な量でかつ良質の問題を作成するよう精進している。一方、解析評価小委員会では、問題の質、量、学問的妥当性について検討している。すなわち、受検者の成績を問題ごとに客観的に評価するとともに、受検者の主観評価をも取り入れて分析している。そして、その結果を医英検制度委員会にフィードバックし、さらなる質向上に役立てている。このように、医英検制度委員会内でPDCAサイクルを実践し、組織的かつ継続的に検定試験の運営等を改善している。	A
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	医英検発足後に、学校や病院において、学生や医療従事者に受検させたいとの要望があった。これにより、透明性が確保された状態での施設受検が可能になるようにした。また、試験会場が近くにないという声があったことから、全国の人が受検しやすい環境を整えるべく、試験会場を増加させた。2019年6月時点で、応用級(3級)の試験会場は10箇所、基礎級(4級)の試験会場は11箇所となった。このように、社会環境の変化に応じた対応を、医英検制度委員会及び日本医学英語教育学会理事会において、機動的に行っている。	A
		12	○その他の特記事項等。	特になし。	-
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項	①受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	前記7で説明した通り、ホームページ及び『日本医学英語検定試験教本』において、等級ごとの検定試験の目的、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等を明確にしている。	A
		14 該	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	ホームページ及び『日本医学英語検定試験教本』において、基礎級および応用級に関して「受検資格は、特に制約はありません。医学・看護・医療技術関係の従事者・教育者・学生、出版・教育などの業界に携わる方々など多様な受検層を対象としています。」と明記している通り、受検資格に制限は設けていない。なお、エキスパート級(1級)に関しては本学会会員かつプロフェッショナル級(2級)取得者、プロフェッショナル級に関しては応用級取得者を受検対象者としている。これについても、ホームページ及び『日本医学英語検定試験教本』で明記している。	A
		15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	基礎級および応用級に関しては、毎年1月に受検申込の受付を開始したことをホームページで公表している。受検生はネット上から仮申し込みを行い、その後に入力されるメールアドレスに「仮受付通知」が送信される。願書に必要事項を記入し、写真を貼付して「日本医学英語教育学会事務局」宛に郵送する。願書到着と受検料振込の確認をもって受付を完了し、受検票を送付している。試験は6月に実施している。 プロフェッショナル級およびエキスパート級に関しては、毎年9月に受検申し込み受付を開始して公表している。受検生はネット上から仮申し込みを行い、その後に入力されるメールアドレスに「仮受付通知」が送信される。願書に必要事項を記入し、写真を貼付して「日本医学英語教育学会事務局」宛に郵送する。その際、医学英語あるいは医学英語教育に関する業績、プレゼンテーション試験で使用する口頭発表用資料も併せて送付する。これらの書類到着と受検料振込の確認をもって受付を完了し、受検票を送付している。試験は1月に実施している。 なお、これらの手続、スケジュールの妥当性については、医英検制度委員	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受検手続に関する問い合わせ窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 <input checked="" type="checkbox"/> その他 以下の公開フォームから全ての問い合わせを受け付け、対応している。 <a href="https://www.medicalview.co.jp/mailform/gakkaiform01.php">https://www.medicalview.co.jp/mailform/gakkaiform01.php</a>	A	
		17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	英語検定、TOEFL、TOEIC等の英語系の検定試験受検料と医学系認定試験の受検料の双方を勘案して医英検の受検料を決定している。受検料の妥当性に関しては、医英検制度委員会及び日本医学英語教育学会理事会において、適宜点検、検証している。	A	
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	受検前に問い合わせがあった場合に、医英検制度委員会において個別に対応している。過去においては、視覚障害の受検生に対して、問題冊子の拡大版を配付して対応した。	A	
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	インターネット出願により利便性の配慮を行っている。プロフェッショナル級およびエキスパート級に関しては、試験会場は一か所のみであるが、基礎級および応用級に関しては、北海道、東京、愛知、滋賀、大阪、兵庫、岡山、福岡、佐賀で試験を実施している。試験会場間の公平性を確保するために、施設受検の場合は当該施設所属者以外の者が試験監督者として参加している。	A	
		20	○その他の特記事項等。	特になし。	—	
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	作問に際しては、問題作成小委員会が中心となって精査・編集して作成している。問題案を作成後、Native speakerの査読を経て校正を繰り返すなど、万全を期している。 基礎級および応用級に関しては、採点は客観的に行われ、解析評価小委員会が中心となって分析し、不適切な問題に対しては採点対象外にするなど適切な対応を行っている。プロフェッショナル級およびエキスパート級に関しては、複数の評価者が定められた基準にしたがって採点を行い、全評価者の参加のもとに合否判定を行っている。	A	・医英検に関する情報管理マニュアルを整備する。
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	試験問題の管理、個人情報の管理については、問題作成者には守秘義務の注意喚起を行い、誓約書の提出を義務付けている。完成した問題冊子の取り扱いに関しても、試験事務局から適宜注意喚起を行っている。ただし、情報管理に特化した情報管理マニュアルは整備されていない。	B	
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	各試験会場には主任監督者を配置し、配置の状況や責任者の役割などについて記載されたマニュアルを、事前に主任監督者全員に送付している。	A	
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	試験監督業務のためのマニュアルを事前に関係者に送付し、試験当日の流れについて共通理解を図っている。	A	
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平性が確保	年1回、全国一斉同時に行うので不公平は生じない。試験会場も実施団体が事前に決定し準備を行っていることから、公平性は十分に担保されている。	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に実行されるよう講じられているか。	受検者には事前に申込書への顔写真の貼付を求めている。試験当日は試験監督者が顔写真との照合を行うことにより、本人確認を徹底している。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	スマートフォン等の情報通信機器の小型化・高度化を踏まえた対応などを含め、不正行為・迷惑行為防止のための対応策や対応マニュアルが定められている。試験当日の共通理解を図るために、当該マニュアルを事前に試験監督者に送付している。また、受検票にも不正行為・迷惑行為の防止について記載している。	A
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	試験当日は学会本部に責任者が2名常駐し、各試験会場と連絡を取りながら情報を収集した上で、理事長が最終判断を下し迅速に対応できる体制を構築している。	A
		29	○その他の特記事項等。	特になし。	—
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	該当なし。	—
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	該当なし。	—
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	該当なし。	—
		33 該	○その他の特記事項等。	該当なし。	—
	④ コンピューターを使った検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	該当なし。	—
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。	該当なし。	—
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	該当なし。	—
		37 該	○その他の特記事項等。	該当なし。	—

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。					
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	医学・医療の現場で必要とされる実践的な英語運用能力が総合的に評価される。レベル別に基礎級、応用級、プロフェッショナル級およびエキスパート級に分かれている。基礎級および応用級は誰でも受験できるが、プロフェッショナル級の受験対象者は応用級取得者、エキスパート級の受験対象者はプロフェッショナル級取得者としている。 適切に知識・技能を測れるように試験方法を工夫している。すなわち、基礎級は基礎的な医学英語運用能力を有するレベルで筆記試験、応用級は英語で医療に従事できるレベルで筆記試験とリスニング試験、プロフェッショナル級は英語での論文執筆・学会発表・討論を行えるレベルで筆記試験とプレゼンテーション試験、エキスパート級は医学英語教育を行えるレベルとして面接試験を行っている。	A	
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	医英検制度委員会において、試験内容や実施方法の妥当性について包括的な検討を行っている。そして、同委員会のもとに問題作成小委員会と解析評価小委員会を設置し、問題は良質で量も適切であるか、また、それらが学問的に妥当であるかについて、受験者の成績と主観評価を合わせて検討している。 その結果を医英検制度委員会にフィードバックし、PDCAサイクルを継続しながら試験の質向上に取り組んでいる。特に、筆記試験では、実践的な医学・医療英語運用能力を評価するために、単なる知識の確認に留まらず、短文や長文を解釈したり、現場で用いられる図表や写真などをもとに与えられた命題を解決する問題解釈型・問題解決型の出題を行っている。 このように、検定試験の設計に従って、各問題項目を作成している。	A	
		40	○その他の特記事項等。	特になし。	—	
	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	基礎級および応用級については、解析評価小委員会が中心となり成績データ及び受験者の主観的評価・客観的評価をもとに、可否の基準を決定している。プロフェッショナル級およびエキスパート級については、それぞれ面接試験やプレゼンテーション試験の各項目について評価する採点表があり、その基準が明確に決められている。	A	
		42 該	《主観的な評定における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評定の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評定について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	プロフェッショナル級およびエキスパート級において、評価は面接試験・プレゼンテーション試験で行っている。試験開始前、試験後に面接官がミーティングを行い、採点基準や評価を確認している。なお、受験者と面接官の間に何らかの関係がある(例えば同じ所属施設)場合は、面接官の変更を行っており、公平性を担保している。	A	
		43	○その他の特記事項等。	特になし。	—	
	③ 試験結果の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	解析評価小委員会が中心となり、問題の妥当性及び難易度を継続的に検討している。同時に、不適切問題を採点除外するなど、受験者に不利にならないよう配慮している。また、問題作成小委員会との連携を図り、より良い問題作成のためのフィードバックも行っている。	A	
		45	○その他の特記事項等。	特になし。	—	
	④ コンピュータを用いた検定試験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	該当なし。	—	
		47 該	○その他の特記事項等。	該当なし。	—	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	合格証書を発行している。合格した個人に向けて日本医学英語教育学会理事長名で合格通知とともに発送している。	A	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	ホームページ及び『日本医学英語検定試験教本』に、本検定の目標とする知識・技能ならびに各等級に求められるレベルを明記している。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	本検定の目的は、医学・医療の現場で必要とされる実践的な英語運用能力[(1)医学・看護・医療技術の書籍・文献を英文で読む、(2)医学・看護・医療技術等に関する情報を英語で聞き/話し、伝える、(3)医学・看護・医療技術等に関する情報を英文で書き、表現する]を総合的に評価することであり、これらについてはホームページに明記している。 また、上記能力の向上により、昨今増加している外国人の患者に医療現場で対応することも可能となることも予想され、医療従事者が提供するサービスの幅を広げることができる。本件については、ホームページに掲載している『医学教育のグローバルスタンダードに対応するための医学英語教育ガイドライン』に明記されている。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	基礎級および応用級に関しては、合格/不合格通知書には受検者個人の正答率の他、「語彙」および「読解問題」など領域毎の正答率も示している。合格後の更なるステップアップに向けた学習情報は、ホームページ及び『日本医学英語検定試験教本』で提供している。ただし、プロフェッショナル級およびエキスパート級に関する学習情報は基礎級および応用級ほどは提供できていない。	B	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか（ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く）。	ホームページにサンプル問題を掲載している。また、『日本医学英語検定試験教本』において類似問題を公開している。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	検定試験の活用事例については、日本医学英語教育学会への問合せや報告があった事例について、医英検制度委員会で情報を収集している。また、当該情報は日本医学英語教育学会理事会及び評議員会でも定期的に確認している。特に大学医学部では、医学生における医学英語の単位取得に利用されていること、大学附属病院においては、研修医の医学英語能力向上に役立っていることなどについて把握している。	A	
	54	○その他の特記事項等。	特になし。	—	